

豊橋市長 長 坂 尚 登 様

豊橋市農業委員会
会長 水 野 敏 久

現在の日本は、昨年度から続いた米騒動も収まり、デフレ経済からようやく脱却の兆しが見えて来た矢先、中東情勢の不透明感が拭えず、原油価格の高騰や円安に加え、気候変動などの影響により、増々先行きの見えない状況となり混沌としています。

農業分野においては、燃料費の高騰や石油由来のナフサを使う農業資材の値上げ・販売停止の動きが広がっています。プラスチック製の農業資材も含め、安定的な供給の確保が望まれます。また、円安による飼料や肥料の価格高騰、気候変動による水不足や高温障害など、農作物を生産する上でトリプルパンチ以上の状況が続いています。

今年 4 月に農林水産省が発表した農業物価統計調査結果において、農業生産に必要な資材の小売価格が指数化された「農業生産資材価格指数（総合）」は過去最高値となっていますが、生産者は、高騰する生産コストを農産物価格に転嫁できておらず、農業経営に大きな影響を及ぼしており、生産者にとって再生産可能な価格が実現されることが強く望まれます。

こうした状況の中、豊橋市農業委員会は令和 7 年 3 月に豊橋市が策定した地域計画のブラッシュアップに向け、関係機関、行政と協力し、地域の実情に即した検討や調整を進めています。

当委員会では、農業都市豊橋が今後も安定的かつ継続的に進化、発展することを目指し、努力を続けてまいります。

つきましては農地等の利用の最適化の推進に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、令和 9 年度の施策の展開に向けて予算措置及び農業者支援の更なる充実を求め、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定により、本意見書を提出いたします。

記

◆農産物の再生産可能な価格形成について

担い手が農地を引き受けられない理由は、単に耕作面積の問題だけでなく、引き受けたのちの経営が成り立つかどうか大きな課題である。

農産物の再生産可能な価格が形成されれば、担い手の所得安定につながり、規模拡大・農地の引き受けに踏み出しやすくなり、農地の集積・集約化が進み、その結果、遊休農地の発生防止、農業への新規参入にも良い影響を及ぼすことが期待できる。

そのため、市においては、生産現場の実情を踏まえ、農業者が安心して営農を継続できるよう、再生産可能価格が形成される施策の推進について、国に対し積極的に働きかけていただくよう要望します。

また、農産物の再生産可能価格を形成するためには、流通業界や消費者の理解と協力も不可欠であることから、農業や農産物の価値について、理解促進に向けた取り組みを進められたい。

◆担い手への農地の集積・集約化について

本市においては、農地の集積・集約化が進んでいるとは言い難い状況である。

そこで、市が提案者となり、土地改良区やＪＡを巻き込んで農地の集積・集約化を行うモデル地区を設定し、先導的な取り組みを進められるよう検討されたい。

◆遊休農地の発生防止について

令和６年から市が実施しているノウチマッチについて、煩雑な手続き解消などを目的に、令和７年度から未来の農地マップシステムによる運用を開始している。少しずつ利用登録はされているものの、運用を開始してからまだ間もないこともあり、システムに関する情報が農地所有者に浸透しているとは言い難い状況である。ノウチマッチの利用が増え、システムによるマッチングが増えることで、遊休農地の発生防止にも効果的であると考えます。

そこで、ノウチマッチについて、ＪＡとの情報共有を積極的に行い、目標地図とも連動させながら利用拡大に取り組まれない。

◆遊休農地の解消について

市は耕作放棄地解消補助金として、遊休農地解消のために機械を借りる費用等に補助を行っており、遊休農地解消に一定効果のある事業を実施しているものの、ＪＡの窓口などに設置してある補助についての案内冊子を見ている人も少なく、周知が十分であるとは言い難い。

そこで、農業者へ直接声掛けをするなど、徹底した情報周知・積極的な広報に取り組まれない。

また、補助額を増加するなど、農業者にとってより利用しやすい制度となるよう、更なる検討を要望します。

◆新規就農者の確保について

近年、農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中、地域農業を持続的に守るためには新規就農者の確保と定着支援が極めて重要となっている。ＪＡ豊橋いちご部会では、いちご未来塾を創設し、研修の受入れや経営開始時の支援など、新規就農者に対する取り組みの動きがあり、また県・県立農業大学校でも、新規就農に関する相談支援・実践的な教育などを行っている。

しかしながら、新規就農者に対する支援については、就農相談、研修、農地の確保、資金支援、技術指導、販路支援など、多岐にわたる課題が存在しており、機関ごとの対応だけでは十分な支援体制を構築することが難しいことから、市においては、ＪＡや県・県立農業大学校などの関係機関と一層連携し、相談から定着に至るまで、切れ目なく支援を受けられる体制の構築を推進されたい。

また、市が実施している新規就農バスツアーについて、時期をずらした複数回の実施や、作目ごとにツアーを企画するなど、ターゲットを明確化し、より効果的な取り組みとなるよう検討されたい。

さらに、農業が職業の選択肢となるためには、農業分野におけるインターンシップや職業体験の機会を充実させ、若者をはじめとする幅広い層への働きかけを促進することが重要である。そこで、市においては、農業分野においてインターンシップや職業体験が促進されるよう取り組まれない。